



# 包括評価申告のNACCS個別業務化について

通関業者、輸入者の皆さん

包括評価申告は現状「汎用申請（HYS）」業務又は書面で提出されていますが、令和7年10月12日からの第7次NACCS更改において、**包括評価申告に係る個別業務（「包括評価申告（HOC）」業務）**が新設され、当該個別業務を利用した申告が可能になります。

これに伴い、汎用申請業務を利用した包括評価申告の提出は、**令和8年3月31日まで**となります

（=4月1日以後は汎用申請による提出はできなくなります）。

皆さんにおかれましては、お早目にNACCS個別業務による申告にご移行いただきますよう、ご準備の程よろしくお願ひいたします。

※NACCS更改については、NACCS掲示板「第7次NACCSに関する情報」をご確認ください。

「包括評価申告（HOC）」業務で申告した場合、税関が審査終了するとNACCSに即時反映されますので、輸入申告においてすぐに利用することができるようになる、などの利便性があります。詳しくは以下をご覧ください：

「包括評価申告」業務の新設及びAEO事業者向けの手続きの簡素化  
<https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/prshiryo.pdf>



横浜税関 業務部 評価部門 ☎045-212-6137